

議会だより

20号

2014.8.7

さがら



井沢権現社（熊本県指定重要文化財）



6月定例会 6月11日～13日

目次

- 議会のうごき…………… 2
こんなことが決まりました
- 一般質問…………… 4
- 議長報告…………… 13

相良村世帯数【1,663世帯】（平成26年7月末日現在）

人口…… 4,838人 男性…… 2,282人／女性…… 2,556人

議案第28号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決をすべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議会の議決すべき事件に関する条例に、定住自立圏形成に関することを加えるため、条例の一部を改正する必要があるための改正であり、全員賛成で原案のとおり可決しました。

議案第29号 相良村税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部改正に伴い、本村の条例も一部改正する必要があるための制定であり、全員賛成で原案のとおり可決しました。

発議第1号 川辺川の河川改修を求める意見書について

議員より、川辺川は、現在も河川改修が必要な個所が多々あり、川辺川流域住民の生命と財産が脅かされていることから、その管理者である国及び県に最善の施策を講じる意見書が提案され、全員賛成で原案のとおり可決しました。

平成26年 第5回臨時会報告

平成26年第5回臨時会が、6月30日に招集され、報告1件、平成26年度一般会計補正予算1件、任期満了による議会からの相良村農業委員会委員の推薦1人を審議し、補正予算については必要な予算であり、全員賛成で原案のとおり可決しました。

また、農業委員の推薦については、岩坂博行氏（上川上）を全員賛成で推薦しました。

なお、今回の補正予算は、補正前の額に歳入歳出それぞれ231万3千円を追加し、総額を32億8,107万千円とする補正です。補正の主なものは下記のとおりです。

歳入 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
繰越金	65,032	2,313	67,345	繰越金
歳入合計	3,278,759	2,313	3,281,072	

歳出 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
教育費	287,801	2,313	290,114	南小学校プール地下水ポンプ取替え工事
歳出合計	3,278,759	2,313	3,281,072	

※補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出合計の数字とは一致しません。

平成26年 第4回定例会 76,945千円を追加する補正予算可決

平成26年第4回定例会が、6月11日から13日までの3日間開催され、繰越計算書の報告2件、専決処分の承認5件、平成26年度一般会計補正予算1件及び条例等2件、議員発議1件が提案され、慎重に審議した結果、原案どおり可決・承認しました。

一般質問には9人が登壇し、村長の考えを質しました。

議案第27号 平成26年度相良村一般会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれに7,694万5千円を追加し、総額32億7,875万9千円とする補正で、採決の結果全員賛成で可決しました。補正の主なものは第三セクター「茶湯里」の改修費等に21,170千円の増額補正するもので、その他の補正については下記のとおりです。

歳入 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
国庫支出金	341,586	6,150	347,736	子育て世帯臨時特例交付金等
県支出金	330,308	23,544	353,852	農業費・林業費補助金等
繰越金	30,000	35,032	65,032	繰越金
諸収入	9,527	12,219	21,746	森林総合研究所受託事業費等
歳入合計	3,201,814	76,945	3,278,759	

歳出 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
議会費	62,247	35	62,282	共済費等
総務費	525,428	△502	524,926	特別職給料の減、共済費等
民生費	816,161	10,115	826,276	子育て世帯臨時特例給付金等
衛生費	268,724	6,649	275,373	職員の人事異動等
農林水産業費	519,751	49,275	569,026	茶湯里修繕等
商工費	15,287	460	15,747	村案内看板修繕等
土木費	236,158	216	236,374	共済費等
消防費	141,276	481	141,757	防災用消耗品等
教育費	277,585	10,216	287,801	北小学校施設修繕等
歳出合計	3,201,814	76,945	3,278,759	

※補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出合計の数字とは一致しません。

村民の声を

村政に！



黒木 正昭議員

質問

- ①被害養鶏農家への相良村単独支援は？
- ②広報さがら掲載のように、議案「教育委員任命など」は定例議会7日前に提案されてこられたか
- ③求償等請求住民訴訟判決確定により、村長個人へ相良村は求償されたか

答弁

養鶏課長
総務課長
村長

- ①家畜疾病経営維持資金の利子補填を二分の一
- ②当日出した、前日出したこともあります
- ③損害賠償金852万7,057円と遅延損害金の支払いを文書で請求して居ります

①高病原性鳥インフルエンザについて

質問 養鶏農家の被害に対する相良村単独の支援は？

答弁 産業振興課長 家畜疾病経営維持資金の申請があつた場合は県と相良村で融資額の利子補填分、二分の一ずつを行いたい。

質問 埋却処理地点から80m位の

地点に水道施設があるとの事で、影響を懸念するが。

答弁 産業振興課長 熊本県からの説明は、消石灰が鳥の水分を吸収してミイラ化するの地下水に有機水、有機物質が浸透する事は考えにくい等の説明がなされ、基本的にはお解かりを頂けたと思つている。

質問 要望を一つ一つ検証し、県と一緒になつて地域の方の不安を払拭して頂きたい。

②広報さがらについて

質問 広報さがらで、教育選任同意の記述についても、議案は法律上定例議会7日前、臨時議会3日前までに提出する事になっています。勿論それよりもっと早くゆとりを持って提出していますと言つておられますが、今までその様に提出されてこられたのか伺います。

答弁 村長 人事案件は7日を割り込んだ当日出しました。3日を割り込んだ当日出しました、前日出した事もあります。

質問 現在までに、定例議会開会当日に追加提案で5名が教育委員任命として提案され、平成22年3月定例議会でも開会当日の提案当日採決で、提案者を知らなかった議員もおられ、採決日を変更するよう申し入れましたが、村長は、受け入れなかった。これが事実です。私は法律も犯しておりません、ゆとりを持って提案していますとは、村民をあざむく文面です。

③住民訴訟に係る求償等請求について

質問 一番の熊本地方裁判所は徳田村長の裁量権の濫用と、その範囲を逸脱し指名回避が故意に行われた、との判断で「相良村長敗訴」でした。村長は福岡高裁へ控訴されましたが、考え方は「相良村民の大切な血税で払い続けたい」との控訴に思えます。この事は相良村民に対するの背任行為に当たると考えます。上告されず判決が確定しましたので村民一人一人に謝罪をお願いしたい。

答弁 村長 どう言った形で説明致すかは私の判断と思つて居ります。

質問 判決確定により村長個人に対して求償されているのか伺います。

答弁 総務課長 損害賠償金852万7,057円と支払いまでの遅延損害金の支払いを文書で請求しております。

質問 今現在、相良村民の血税で支払っている状況です。いつ村民の方に返して頂けますか。

答弁 村長 判決確定後60日、7月2日が期限だつたと思つて居ります。

質問 村長は過ちを正すのも勇氣と仰いますが、過ちを認めるのも勇氣です。今回の損害賠償金921万9千円の支払い、私は「因果応報」そう思つて居ります。



吉松 啓一議員

質問

- ①ダムによらない治水を検討する場の要望は
- ②鮎のブランド化は
- ③村長の任期中ではなく先延ししたのか平原十島線改良は

答弁
村長

- ①国に要望する
- ②考えはない
- ③対応がちょっと厳しい

できる様国に要望していく。村で治水対策ができる所から講じる。

これは対岸の問題があり慎重に。

質問 要望は文章で、村で出来る事は限られる、国でないと中々できない、遊水地が川辺川に1か所、10ha、容量30万トンとあるが、この地区か。

答弁 村長 棚葉瀬地区。

質問 あそこは10haないと思うが。

答弁 総務課長 場所は違つていて、限定的なので場所を知らせる事は控える。

質問 井沢の木葉橋上下流の樹木と柳瀬橋下流左岸の孟宗竹を伐採する計画はないのか。

答弁 村長 鹿、イノシシの繁殖地で獣害対策もある国交省に要望している。

質問 村長は5、6年前、私はダム容認したいと発表されたが、8

③平原十島線について

質問 未改良区間は何メートルか、総合計画で28年度に先延ばししたのは、また、400mの区間は。

答弁 建設課長 チェリーゴルフ側720m、平原側520m、の1,240mと交差点3方向60m。

答弁 村長 いわくのある村道改良事業、前の村長の下で止められていた、マンパワー的な対応がちょっと厳しい、そう言う意味で28年度となった。

答弁 総務課長 ゴルフ場側。

質問 ゴルフ場側はあと320m、平原側が520m、それに交差点もあり、あと10年以上かかるのでは、それまで張り出し歩道を設置する考えは。



樹木が繁る木葉橋下流(錦町から井沢を望む)



小善 満子議員

質問

- ① 区長会からの要望についての回答は成されたのか
- ② 今回、福岡高裁で相良村の控訴が棄却された、村長個人の責任は
- ③ 第5次相良村総合計画第2期基本計画の内容は

答弁

① 4月9日付けにて回答してあります
② 迷惑をかけたと言え、かけたかもしれませんが、基本的に私の責任です
③ 財政健全、住民が当事者意識をもつ、人材育成、心豊かな村づくりを目指す村、それが足腰の強い地域づくり、村づくりの基本

質問

区長会からの要望書について、国道445号線にトイレの整備をお願いしたい。一、四浦林業センターの外側から利用できるように。二、雨宮神社に駐車場とトイレの新設。三、永江橋下流、土砂の除去については毎年掘削して頂いているところですが、上園、永江地区の洪水による浸水を妨げる様に掘削を今より深くしてほしいと県側と協議を行う事について、以上3点について区長会に説明または回答されたのか。

答弁

村長 区長会からの要望は確かに法的には自由に出来ますが、区長会からの要望は率直申し上げて、区長会からの要望書について、国道445号線にトイレの整備をお願いしたい。一、四浦林業センターの外側から利用できるように。二、雨宮神社に駐車場とトイレの新設。三、永江橋下流、土砂の除去については毎年掘削して頂いているところですが、上園、永江地区の洪水による浸水を妨げる様に掘削を今より深くしてほしいと県側と協議を行う事について、以上3点について区長会に説明または回答されたのか。

答弁

総務課長 外側から直接トイレを利用できる様に改修する事は、防犯及び建物の構造上困難と思われる。雨宮神社に駐車場及びトイレの整備については、必要と思われるので、地元の方々と協議しながら検討します。永江橋下流の堆積土砂の除去については、毎年県に要望して居ますが、本年度

も引き続き要望いたしますと言う様な回答をしています。
質問 何故この様な質問をしたかと言いますと、議会宛にも、区長会から要望書が提出されました。議会として責任を果たす必要があるため。また私が住んでいる地域の方が平成23年頃に、鳥越墓地西側、山本地区より墓地に行く上り坂に手摺りを設置して欲しい旨の要望書と平成24年4月6日に共同墓地後方の法面保全に関する要望書を連盟、署名捺印で関係者何人かで村長室で村長に提出しているのですが、未だ何の回答もございません。第5次相良村総合計画第2期基本計画の村づくりの目標に、行政改革の推進で住民の様々な分野の要望等に迅速に応えられる組織づくりに努めます。迅速に努力すると言う事は、この計画が出来た以降の事を言われるのか、以前の事は、そのまま放置して良いのか村長に尋ねます。



雨宮神社周辺



中村 重道議員

質問

- ① 国道445号の永江付近の道路改修について
- ② 村道平原十島線の交通安全対策について

答弁

① 県管理区間ですので強力に早期に改修を要望したい
② 速度制限、追い越し禁止等に関する協議を警察等も行っている

質問

児童、相良村民の為に一般質問をさせていただきます。国道445号線の道路改修等について。445号線の永江付近の車道数箇所にくぼみが見られ、児童の通学に支障が出ていることについて建設課長にお尋ねいたします。県と現地調査を実施しているかお答えをお願いします。

答弁

建設課長 雨が降っている時に現地を確認しています。先月県の維持管理調整課に立ち会いをお願いし改修出来ないか要望しているとあります。

質問

現地を見て点検して貰っているということですね。平成24年に全国で登校中に児童の死傷する事故

が相次いで発生した事から平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関との緊急合同点検を実施する対策について相良村でも推進会議が始まっていますね。安心・安全の通学路確保の為に質問だと思っております。それでは何月になるのか、そこ辺りは未だですかね。

答弁

建設課長 現地で立ち会っておりますが、いつか回答までは未だ出来ておりません。

質問

石坂の川辺宅より新層谷停留所前から加登住商店付近も降雨時に振興局の維持課の方に見てもらって地表改良と言いますか、今は雨が降っても水が溜まらない良い舗装

がありますので関係機関と連携して貰って児童の通学が安全に出来る様お願いしたいと思えます。村長としてのお考えを。

答弁

村長 この445号線ですね。この国道に限らず色々な村道等危険箇所の把握、今後もう1回致しまして3番議員の指摘の所は国道県管理区間ですので強力に早期に改修して頂きます様に要望したいと考えているところです。

質問

村道平原十島線の交通安全対策について。新村から十島間の直線区間において速度の超過及び無理な追い越し等が多々見受けられるが、現在の状況は確認しているのか総務課長にお願いします。

答弁

総務課長 昨年の4月23日付で新村区長から車両の速度制限の要望が参っておりまして、それに基つきまして深水駐在所と交通安全の担当者で現地を確認しまして、その後新村地区内の平原十島線沿いに交通安全啓発の看板をまず立てようと言う事で、3箇所に「歩行者ありスピード落とせ」の看板を25年度中に設置しております。

質問

私は川辺ですけど、たまに



改修を待つ国道445号線



市岡 智恵議員

質問

- ① 防災訓練について
- ② 地域崩壊の危機について
- ③ 茶湯里の温泉水について
- ④ 現在子育て世代の女性に
対して子育て支援につ
て

保健福祉
村長 答弁

- ① 取り組んでいきたい
- ② 人吉球磨を崩壊しない様に皆さんと共に頑張っ
て参りたい
- ③ 修繕して茶湯里を盛り上げて参りたい
- ④ 妊婦健診等の事業を実施している

① 防災訓練について

質問 今後、災害の強い村づく
りの為に消防団の充実は勿論、特
に自主防災組織の充実が必要であ
ると思いますが、どの様な考えな
のか。

答弁 総務課長 災害発生後、一
定の間は地域住民の一人一人が、
自分達の地域と自らの命は自分達
で守る事が必要で、その為には火
災発生の防止、初期消火、災害情
報の収集伝達、避難誘導、被災者
の救出・救護・応急手当、給食、
給水の実施等、地域単位の自主的
防災活動が求められて居ります。

とりわけ地域に住む高齢者等の災
害時要援護者への、きめ細かい支
援活動が災害・被害軽減の為に重
要であると言う事が多くの災害経
験の中で解つてきて居ります。こ
の様に災害の被害を軽減させる為
には消防・警察・自衛隊等の公共
機関による救助、支援など公助に
加えて、地域住民相互による援助
である共助、そして、自らが自ら
を守るという意味での自助が必要
である事を踏まえ、防災訓練をす
る必要があるのではないかとと思
つて居ります。

答弁 村長 取り組んでいきたい

と言う風に思います。

② 地域崩壊の危機について

質問 自治体の運営が難しくな
り、将来消滅する可能性がある
地域崩壊の危機を指摘されて居
ります。熊本県においても26市町村
が試算されて居り、我が相良村も
消滅可能性都市に位置づけされて
居りましたが、現在の20代から30
代の女性の人数、また、20年後の
推移について

答弁 保健福祉課長

相良村の人口は平成26
年5月31日現在で4、
844人で、20代から
30代までの女性の人数
は371人、毎年90人
前後で減少して居りま
す。相良村も少子高齢
化を辿つて居る。人口
移動が収束しない場合
は2010年との比較
でございますが、人口
4、934人で20歳か
ら39歳女性357人が
30年後、2040年
になりますと、総人口2、
571人、20歳から39



防災訓練

歳女性は129人と言う推計が
出て居ります。

質問 村民、特に子育て世代の
若い女性の子育てや環境に優しい
村づくりをする上で、今後の取
組みとして具体的にどの様な考
えなのか。

答弁 村長 絶対にこの人吉球磨
を崩壊しない様に皆さんと共に頑
張って参りたい。



茂吉 隆典議員

質問

- 三億円の調査費に既存の水
田調査が含まれているか

答弁
村長

農政局の予算で具体的に聞
いていない

◆ 利水問題

質問 オールリセットを、どう
進めたいか。

答弁 村長 頓挫した。同様の質
問を何度も、答弁に限度。

質問 回答が無い。国営で検討
を。事業組合解散前に決めた。質
問に回答を。

答弁 村長 反対されてきた、下
流水利権者で。

質問 40年経過、出来なかった、
新しく簡単ではない。既存の水利
施設、補修改修を進めたい、前向
きな返答を、農水も収束の3分の
2の同意が必要で既存の水田農家
を無視出来ない。

答弁 村長 農政局の予算で具体
的に聞いていない。

質問 調査費は、協議会で話し
合い当然したはず。今回、既存の
水田が含まれている。無責任の発

言でなく前向きに。

答弁 村長 どう答弁して良い
か、非常に悩む処。意味不明。

質問 意味不明でない、既存の水
田施設が、今回組み込まれてい
る事は知っているでしょう。

答弁 村長 飛行場水路はどう考
えるか逆に聞きたい、意見交換を
提案。

質問 それは良いこと、今回既
存の水利施設も、調査の中に組み
入れた。農家の希望を調査する。
終わりだ、終わりだ、言う前に農
家の意見を聞き、良い方法は、模
索するのが村長の責任。

◆ 特定外来種について

質問 回覧を見て知りました。
平成18年決まっていたが、今まで
何回、回覧か何かお知らせしたの
か。

答弁 産業振興課長 オオキンケ
イギクについては、毎年回覧・広
報さがらに記載。

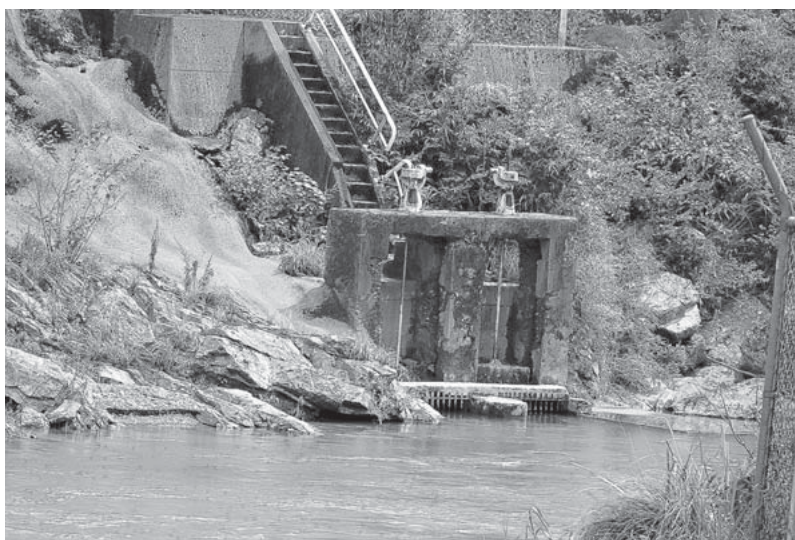
質問 移植は、個人で3年以下
若しくは300万以下の罰金、法
人は1億円以下の罰金、私は、畔
払いで残していた、全部抜いた。
移植したら違法、今回始めて知っ
た人がおられた。村内の把握は。

答弁 産業振興課長 緑化植物と
して法面の緑化等に使
われていた。日本全国
に生息。村内では近年
急に目立つ。花がきれ
いと言う事で知らずに
植えられる所も。主に
道路沿いに多く。六月
下旬建設課・産業振興
課職員で除去作業。今
後も回覧や広報誌で周
知出来るよう努める。

◆ 深水の鳥越墓地

質問 前に質問して課
長は只今検討中。その
後立ち消えか。

答弁 総務課長 24年6
月、3つのルートで調



土地改良区飛行場水路取り入れ口

査排水路で検討中、引き続き検討。
質問 排水は必要、墓参道で不
便な所、手すりの要望も出ている
とか。

答弁 村長 村有墓地です。購入
額と同時に管理料的なものも考え
たい。

質問 村有地だから村が管理す
るのは当然。



池田 勝吉議員

質問

- ① 村内の治山ダムについて
- ② 村内の神社等の駐車場トイレについて

答弁
村長

- ① 県と一緒に確認し協議し対応したい
- ② 観光的要素を含んでいるので検討したい

① 村内の治山ダムについて

質問 村内の治山ダムについて現在村内にある治山ダムの状況は。

答弁 産業振興課長 治山ダムについては、熊本県が管理している。産業振興課では全てを把握しておりません。

質問 把握していないと言うこととではしたが、村内の治山ダムは何個位あるのか、土砂の堆積状況はどうなっているのか、現在全然把握していないと言うことですか。

答弁 産業振興課長 治山関係の施設を年に1回県職員と一緒にパトロールを行っています。住民の方から不具合等状況があったところを重点的にパトロールさせて頂

いて居ります。

質問 新曽谷川の治山ダムについて、この治山ダムは現在100%以上の土砂が堆積して居ります。堆積している土砂の除去の考えはないか。

答弁 産業振興課長 6月下旬頃、治山関係のパトロールが実施されるところと思います。その折産業振興課職員と一緒にパトロールをするこ

とになって居り専門家の方に見て頂き判断を仰ぎたいと思います。

質問 村長にお伺いします。

答弁 村長 堆積している土砂の量を県と一緒に確認して対応したい。

② 村内の神社等のトイレ及び駐車場について

質問 村内の神社等のトイレ及び駐車場の整備状況はどうなっているのか。

答弁 産業振興課長 神社と呼ばれるものが村内に25箇所あります。駐車場として整備されている所とそうでない所、又トイレも持ちの所もあればない所も見受けられます。

質問 雨宮神社参拝

の方も年々増加傾向にあります。トイレ及び駐車場も必要ではないかと思われませんが設置の考えは。

答弁 産業振興課長

村長からも前向きに進めるよう指示を受けております。観光的な要素も十分含んでいる所でございますので駐車場とトイレと言った所で検討させて頂ければと思っております。

質問 村長にお伺い

します。



新曽谷川

答弁 村長 観光事業と言う面でパワースポットとしても駐車場トイレの方はスピーディーに動けるのではないかと考えております。



高岡 重盛議員

質問

農業振興の基盤整備は

答弁
村長

足腰の強い地域として基盤整備が必要

質問 川辺川土地改良事業連絡協議会の設立の現在までの経過について伺いたい。

答弁 村長 昨年8月8日以降、協議会は開催されておりませんが、確認事項はあります。①造成、面工事を終えている国営造成農地

への水の手当ては受益農家の要望等を聞きながら国営事業で対応を行う。②国営造成農地以外の受益農家へは確保できる水量等の現地状況に応じて補助事業で対応することを確認した所である。また、今後、調査作業に入る事として、①灌漑排水事業は廃止、②農地造成事業は計画変、③区画整理整備事業は560haから50haへの面積減の計画変更であります。

質問 平成26年度利水事業の予算3億円が計上されているが、今後、地元主導で行われるのか又は農林省主導で利水事業が行われる

のかどうか？その後の事業計画はどのようなのか。

答弁 村長 地元が主導となっていくべきものと私は考えております。その後の計画につきましては、担当の方から説明します。

答弁 産業振興課長 事業費3億円は、農地造成をしました地区への水源の調査費、測量設計費を中心に予算化していると伺っております。詳細につきましてはまだ伺っておりません。

質問 農政局では、農地造成と区画整理について変更計画の手続きを取られ完了させるとなっているが、利水事業の最大受益地である相良村村長として事業の推進と対象地でもある高原の農業振興のために基盤整備に取り組む考えはないか伺いたい。

答弁 村長 農業地域として、足腰の強い地域として基盤整備が必

◆ 教育長の不在状況をどうするか？

要であり、現在熊本県にも相談をしている。

質問

現在、2名の教育委員が定数不足により教育長不在で教育課長が兼務されている現状を村長はどう考えておられるのか。

答弁 村長 教育長は教育委員会の現場でトップであるので教育課長には多大な負担を掛けており、村内の行政にも大きく影響を与えていると考えているのでこの状態は非常に好ましくないと考えている。

質問 現在の定数3名の中で教育長は決定できるのではないのか。教育委員長は選任されているので、昨年まで3名の委員の中から教育長もおられた経緯もあるので不足の事態を改善するためにも提言はできないか？

答弁 村長 教育長として教育委員会では互選すると言うことは3名の委員も承知の上で互選されない以上は仕方がないと考えている。私としては5名でそのなかで議論

をされて教育長を選んではしいと考えております。

質問 不足の教育委員の選任はいつまでに行うのか又、2名の委員を同時に提案されるのか。

答弁 村長 努力は行いますが、必ず言われることは、議会が可決すると言う保証がないと頭を縦に振れないと異口同音に言われますので、見通しも立たないのが本音です。選任同意には自信を持って提案をしますので可決して頂けるとい言言必があれば臨時議会です。日でも早く出せる状況になると思



基盤整備を待つ高原台地

議長報告

秋田県上小阿仁村議会から行政視察

議会議長 友田 政春

去る6月23日に上小阿仁村議会から小林信議長を始め7名（定数8名）の議員の方が、本村の議会運営及び少子高齢化の対策と将来の構想並びに第三セクター茶湯里の運営等について行政視察で来村されました。

本村から、私と副議長及び事務局、総務課、産業振興課の担当者が本村の現状等について説明をいたしました。

説明終了後において、上小阿仁村議会の議員の方から両村共に農山村で共通した問題を抱えており、今回視察したことを今後の上小阿仁村の村民の福祉向上を図るように議会として努力したいとの意見がありました。

その後において、議会中継システムの状況及び茶湯里を視察されました。

ちなみに、上小阿仁村の概要は秋田県のほぼ中央に位置し、面積は256.82km²、その内山林面積が92.7%を占めており、本村と比べ面積は約3倍で、平成26年5月末現在の人口は2,616人、世帯数1,193世帯であり、明治22年以降の町村合併をしていない村です。

今回、行政視察を受けまして、全国の農山村では共通した問題を抱えていることが分かり、本村においても今後更なる村民の福祉充実と向上に議会として努力精進する必要性を感じたところです。



茶湯里温泉農産物販売所を視察



研修風景(会議室にて)



西本巳喜男議員

質問
村長

将来の村づくりにとって、大変な影響が出る

質問
村長

特別職の不在について、村政執行に影響はないのか

質問 村長は、副村長、教育長不在の中で、ご覧のとおり精力的に村づくり、村民福祉の向上へと頑張っておられるところでございます。この様な状況の中、村政執行に影響は無いのでしょうか。

答弁 村長 副村長、先ずは副村長とやっぱり教育長が居ないと言っているのは大変きつい事です。きついと言っているのは、その私が自分的に個人的にきついと言っているのではなく、村としてきついと言っている事です。そのきついと言っていることが別の表現で影響があると言っていると、先ずは、ここでは影響は無いと申し上げたい。どうか自治体として維持出来てくるとい意味で影響は無いと思います。ただ、地域の皆さん方が豊かに生きて行くためには、今議論して取り組まなければいけない事は沢山ある訳です。そういう中では、やはり、副村長と教育長が居ないというのは、将来の村づくりにとって、ボディブローのように後になって悪い影響が出て来兼ねない。そういう意味では、やはり、大変な影響が今後でると言う事を申し上げておきたい。

質問 今後もしも不在のままではいか。議会に同意案件を提出する予定があるかということでお尋ねします。

答弁 村長 教育長が居ないと言っているのは非常にきつい、厳しい状況にあるのは申し上げたとおりです。余りにも否決続き、議会による否決が続きましたので、トラウマと言いますか、受ける側が本当に慎重と言いか、もう嫌気がさしていると言った方が早いかも知れません。相良村内外に人材を求めましたけれども、もう議会が可決してくれませんか、というのか、一点にこの問題は絞られると思えます。副村長につきましても、この間の県による災害トップセミナー

と言うのがありまして、副村長を置かない様な自治体は、自治体としての危機管理がないという事も仰って居られました。どうあっても私が議会の皆様方にご期待申し上げたいのは、副村長も教育長も認めるから、ちゃんと仕事をしろよと言う姿勢を議会の皆様には持って頂きたい。私の為にはございません。村の為、村民の為に

相良村議会 9月定例会のお知らせ

9月定例会は、9月中旬頃の開催予定です。皆様の傍聴をお待ちしております。

インターネット録画映像開始 (翌日から見られます)

相良村議会では、以前よりインターネット上や役場村民ホールテレビにおいて、議会ライブ中継を実施しておりましたが、利用者からの『いつでも見られるようにしてほしい』との要望を受け、映像の録画配信を実施することになりました。本会議日の(※)翌日18時より休憩分のみをカットしたものを録画配信いたします。

併せて、平成26年分の定例会並びに臨時会の記録もご覧いただけますので、ぜひ、そちらもご利用下さい。
(※本会議日が金曜日の場合は、翌営業日の18時となります。)

相良村ホームページ

<http://www.vill.sagara.lg.jp/> からお入り下さい。

相良村ホーム > 相良村議会 > 相良村議会 議会中継システム

詳細につきましては、議会事務局までお尋ね下さい。

(事務局 直通35-1038)



介護予防拠点施設整備事業として改修



棚葉瀬地区



会場の様子

旬の行事



婦人会と青年団による舞踊



くまモンショー

※台風の影響により、会場が総合体育館に変更になった さがらっば祭

編集後記

猛暑が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。健康管理に気を付けて頂きたいと思います。今年の梅雨も、水害常襲地帯に住んでいる私としては、先の六月二十、二十一日の増水、又今回の台風八号と大変心配しておりましたが、大事に至らず安堵しているところです。

他県では、甚大な被害も発生しており、お見舞申し上げます。今後台風シーズンともなりますが、被害がない事を祈りたいと思います。

議会活動も村民皆さんの事を第一に考え行動して行きたいと思っておりますので、ご指導の程、お願い致します。

広報委員 池田 勝吉



日本一の清流川辺川 (川辺大橋より下流を望む)

【議会広報編集委員会】

委員長 市岡 智恵
副委員長 茂吉 隆典
委員 池田 勝吉
高岡 重盛

発行責任者 友田 政春
吉松 啓一